

※弁明期間は終了しました。

2017年 月 日

特定非営利活動法人 地域力創生プロジェクト

事務局長

### 会費未納の事由による会員除名予告通知書の送付について

定款第8条及び、第11条1項(1)に則り、会費未納の事由によって、該当する会員の皆さまへ会員除名予告通知書を送付致します。会員除名予告通知書の到着にあたりましては、通知書内容をご検討の上、ご対応をお願いします。なお、通知書到着前に会費納入済の場合はご容赦ください。

除名処分については、定款第11条1項によって、事前に弁明することができます。事情等があつて弁明の通知を行う場合は、当事務局へ、下記の方法のいずれかの書面によって、2017年 月 日を期限として、当理事長あての弁明の通知をお願いします。

■ 事務局メール : [sousei-p@oodate.or.jp](mailto:sousei-p@oodate.or.jp)

■ 郵送:

〒017-0044

秋田県大館市御成町2丁目9-2

特定非営利活動法人地域力創生プロジェクト 事務局

本件へのお問い合わせは次のサイトからお願いします。

以上